

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 19 日

学校法人 神戸創志学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

監事 吉田泰也

監事 谷川安弘

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、
学校法人神戸創志学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年
3 月 31 日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務
執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たち
が必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行
の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な
事実のないことを認めます。

以上